

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 見藤 史朗
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松岡 悦雄
【最寄りの連絡場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松岡 悦雄
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期累計期間	第59期 第2四半期累計期間	第58期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	3,909,607	3,868,315	7,798,158
経常利益 (千円)	567,699	479,611	1,002,073
四半期(当期)純利益 (千円)	326,262	321,932	639,131
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,989,630	1,989,630	1,989,630
発行済株式総数 (千株)	1,922	1,922	1,922
純資産額 (千円)	8,381,131	8,907,718	8,701,632
総資産額 (千円)	10,301,815	13,058,895	11,018,294
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	170.74	168.48	334.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	81.4	68.2	79.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	415,148	273,702	954,247
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	486,889	1,312,130	1,977,456
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,533	1,861,038	95,710
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,104,747	2,975,712	2,153,102

回次	第58期 第2四半期会計期間	第59期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.24	74.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前第2四半期会計期間並びに前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

2021年4月1日付で、当社のその他の関係会社である西部瓦斯株式会社は、西部ガスホールディングス株式会社に商号変更し、純粋持株会社体制へ移行しました。なお、当該移行による財務諸表に与える影響は軽微であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期会計期間の期首から、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期累計期間及び前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出などにより厳しい状況が続いております。新型コロナウイルスのワクチン接種が本格化し、その効果が期待されるものの、変異株の流行などもあり未だ予断を許さない状況が続きました。

食品業界におきましては、一定の内食需要が続いているものの、小麦を始めとする原材料価格の上昇など、経営環境は一層厳しさを増してきております。

このような状況の中で、当社では主力製品である棒ラーメンや皿うどんの販売に注力し、新型コロナウイルス感染症拡大前と比べ販売は堅調に増加しておりますが、前期の急激な巣ごもり需要増の反動もあり、売上高は3,868百万円（前年同四半期比1.1%減）、営業利益は460百万円（前年同四半期比17.2%減）、経常利益は479百万円（前年同四半期比15.5%減）、四半期純利益は321百万円（前年同四半期比1.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2,040百万円増加しました。これは主に有価証券が1,000百万円減少したものの、現金及び預金が1,828百万円、建設仮勘定が1,422百万円増加したこと等によるものであります。

また、負債は、前事業年度末に比べ1,834百万円増加しました。これは主に1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が1,976百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ822百万円増加し、資金残高は2,975百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は273百万円となり、前年同四半期と比べ141百万円減少しました。これは主に仕入債務の増減額が65百万円増加したものの、未払金の増減額が56百万円、投資有価証券評価損益が55百万円及び棚卸資産の増減額が51百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,312百万円となり、前年同四半期と比べ825百万円増加しました。これは主に有形固定資産の取得による支出が806百万円増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,861百万円となり、前年同四半期と比べ1,956百万円増加しました。これは主に長期借入れによる収入が2,000百万円増加したこと等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
なお、研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,750,000
計	2,750,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,922,000	1,922,000	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	1,922,000	1,922,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	1,922,000	-	1,989,630	-	1,989,711

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代一丁目17-1	641	33.55
サンヨー食品株式会社	東京都港区赤坂三丁目5-2 サンヨー赤坂ビル	385	20.15
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	83	4.36
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5-1	61	3.22
丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	51	2.71
株式会社シマ・クリエイティブハウス	東京都港区南青山七丁目2-8	43	2.29
大陽製粉株式会社	福岡市中央区那の津四丁目2-22	41	2.19
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目12-1	38	2.01
日本トーカンパッケージ株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18-1	34	1.79
藤田喜代子	福岡市南区	31	1.65
計	-	1,412	73.92

(注) 西部瓦斯株式会社は、2021年4月1日付で西部ガスホールディングス株式会社に商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,908,600	19,086	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,922,000	-	-
総株主の議決権	-	19,086	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルタイ	福岡市西区今宿青木1042番地1	11,200	-	11,200	0.58
計	-	11,200	-	11,200	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	853,102	2,681,712
受取手形及び売掛金	2,303,929	2,198,743
有価証券	1,300,000	300,000
商品及び製品	244,228	254,783
仕掛品	45,917	45,791
原材料及び貯蔵品	68,257	65,430
その他	127,336	135,267
流動資産合計	4,942,771	5,681,728
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,482,298	1,444,000
機械及び装置(純額)	287,931	214,314
土地	1,616,618	1,616,618
建設仮勘定	1,533,242	2,955,938
その他(純額)	123,775	117,855
有形固定資産合計	5,043,866	6,348,727
無形固定資産	113,235	113,325
投資その他の資産		
投資有価証券	797,773	791,756
その他	120,646	123,357
投資その他の資産合計	918,419	915,114
固定資産合計	6,075,522	7,377,167
資産合計	11,018,294	13,058,895

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,003,555	926,088
1年内返済予定の長期借入金	-	288,000
未払金	627,317	618,479
未払法人税等	218,093	174,452
賞与引当金	64,279	86,458
その他	90,008	54,500
流動負債合計	2,003,254	2,147,979
固定負債		
長期借入金	-	1,688,000
繰延税金負債	110,045	106,682
退職給付引当金	131,515	136,623
役員退職慰労引当金	39,182	42,826
資産除去債務	7,777	7,777
その他	24,885	21,288
固定負債合計	313,407	2,003,197
負債合計	2,316,662	4,151,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,630	1,989,630
資本剰余金	1,989,711	1,989,711
利益剰余金	4,454,533	4,661,817
自己株式	32,515	32,515
株主資本合計	8,401,358	8,608,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	300,273	299,075
評価・換算差額等合計	300,273	299,075
純資産合計	8,701,632	8,907,718
負債純資産合計	11,018,294	13,058,895

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,909,607	3,868,315
売上原価	2,434,549	2,445,103
売上総利益	1,475,057	1,423,212
販売費及び一般管理費	919,292	962,981
営業利益	555,764	460,231
営業外収益		
受取利息	356	136
受取配当金	7,631	8,090
助成金収入	120	4,000
その他	4,828	7,618
営業外収益合計	12,936	19,845
営業外費用		
支払利息	-	392
保険解約損	907	-
その他	94	72
営業外費用合計	1,002	465
経常利益	567,699	479,611
特別損失		
固定資産除却損	61	533
投資有価証券評価損	61,757	6,354
特別損失合計	61,819	6,887
税引前四半期純利益	505,879	472,724
法人税、住民税及び事業税	176,228	153,635
法人税等調整額	3,388	2,843
法人税等合計	179,616	150,791
四半期純利益	326,262	321,932

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	505,879	472,724
減価償却費	141,323	140,299
長期前払費用償却額	137	144
ソフトウェア償却費	1,553	1,925
賞与引当金の増減額(は減少)	27,082	22,178
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,171	20,899
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,701	5,107
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,355	3,643
受取利息及び受取配当金	7,988	8,227
投資有価証券評価損益(は益)	61,757	6,354
支払利息	-	392
有形固定資産除却損	61	533
売上債権の増減額(は増加)	69,411	105,186
棚卸資産の増減額(は増加)	43,462	7,601
仕入債務の増減額(は減少)	143,159	77,467
未払金の増減額(は減少)	93,993	150,874
未払消費税等の増減額(は減少)	29,412	15,932
その他	28,936	7,637
小計	564,775	469,849
法人税等の支払額	149,627	196,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	415,148	273,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
従業員に対する長期貸付けによる支出	8	4
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	166	92
投資有価証券の取得による支出	1,924	2,055
有形固定資産の取得による支出	464,941	1,271,422
無形固定資産の取得による支出	22,120	41,003
利息及び配当金の受取額	7,937	8,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	486,889	1,312,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	2,000,000
長期借入金の返済による支出	-	24,000
利息の支払額	-	392
自己株式の取得による支出	72	-
配当金の支払額	95,460	114,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,533	1,861,038
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	167,274	822,609
現金及び現金同等物の期首残高	3,272,022	2,153,102
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,104,747	2,975,712

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費の一部を、売上高から控除しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前事業年度については遡及適用後の四半期財務諸表及び財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- ・前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期累計期間の売上高は754百万円減少し、販売費及び一般管理費は754百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に変更はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運搬費	332,242千円	347,381千円
給料手当及び賞与	204,429	203,595
賞与引当金繰入額	43,385	44,331
役員退職慰労引当金繰入額	3,242	3,937

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	910,747千円	2,681,712千円
有価証券勘定	2,200,000	300,000
預入期間が3か月を超える定期預金	6,000	6,000
現金及び現金同等物	3,104,747	2,975,712

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	95,542	50	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	114,648	60	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は食品製造事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
売上高	
棒ラーメン	1,331,274千円
皿うどん	1,127,224
カップめん	1,165,368
袋めん	222,767
その他	21,680
顧客との契約から生じる収益	3,868,315
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,868,315

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	170円74銭	168円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	326,262	321,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	326,262	321,932
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,910	1,910

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社マルタイ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルタイの2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルタイの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。